第8次新潟県地域保健医療計画 「在宅医療等」ロジックモデル

番号 D 個別施策 番号 C 初期アウトカム

在宅医療の基盤整備

	個別施策			初期アウトカム	指標
1	医療関係者への普及啓発等による 一般の診療所・病院による在宅医 療の実施の促進	→	1	訪問診療を提供する診療所、 病院が増加している	訪問診療を実施している診療 所・病院数
2	・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化に資する連携を担う拠点の強化	-	2	1機関あたりの訪問診療患者 数が増加している	・機能強化型在宅療養支援診療 所・病院数、在宅療養支援診療 所・病院数 ・1機関あたりの患者数
3	訪問看護ステーションの整備の促 進	-	3	地域の資源の状況に応じ、訪問看護を提供する機関が増加 している	訪問看護事業所数
4	・訪問看護ステーションの機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強化に資する連携を担う拠点の強化	+	4	1機関あたりの訪問看護利用 者数が増加している	・機能強化型訪問看護ステーション数(医療保険) ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数(介護保険) ・1機関あたりの利用者数 ・大規模・中規模の訪問看護事業所の割合
【₹	E宅医療の支援】				
5	夜間や医師不在時、患者の病状の 急変等における訪問診療や訪問看 護の支援、患者の病状が急変した 際の一時受入れ等を行う、在宅医療を支援する病院・診療所の整備	→	5	在宅療養後方支援病院等、在 宅医療を支援する病院が増加 している	·在宅療養後方支援病院数 ·機能強化型在宅療養支援病院 数、在宅療養支援病院数

在宅医療の円滑かつ継続的な提供

【退院支援】

の促進

				1	
	個別施策			初期アウトカム	指標
6	地域における入退院支援に関する ルール作成等の促進	→	6	入院医療機関において、入院 初期から退院後の生活を見据 えた退院支援を開始している	・入退院支援加算を算定している機関数・入院時情報連携加算を算定している居宅介護支援事業所数
7	多職種による退院前カンファレンスの実施の好事例の展開など、在宅療養に係る機関が必要な情報を相互に共有できる機会の確保促進	-	7	入院医療機関と在宅療養に係る機関の間で、退院後の患者 の病状変化やその対応に係る 情報共有ができている	・退院時共同指導料を算定している機関数 ・退院退所加算を算定している 居宅介護支援事業所数

番号	B 中間アウトカム		番号	A 最終アウトカム
----	-----------	--	----	-----------

	中間アウトカム	指標
1	在宅療養において医療を必要とする患者への在宅医療の提供が可能な体制が確保されている	A

訪問診療を受けた患者数 13,041人(2029年度) 1 在宅での療養を望む県民が、 医療や福祉を受けながら、生 選性み慣れた地域で自分らしい生活ができている 訪問看護利用者数(医療・介護)

最終アウトカム

中間アウトカム	指標			
入院医療機関と在宅療養に係 る機関の連携により、継続的 な医療提供ができている				

第8次新潟県地域保健医療計画 「在宅医療等」ロジックモデル

番号 D 個別施策 C 初期アウトカム

在宅医療の円滑かつ継続的な提供

[E	常の療養生活の支援]				
8	在宅療養に必要なサービスの紹介 が可能な体制の構築促進	→	8	地域包括支援センター、入院 医療機関、在宅療養支援診療 所又は居宅介護支援事業所等 から患者に対し、在宅療養に 必要なサービスを適切に紹介 できている	
9	医療・介護・福祉従事者間の患者 情報共有する仕組み構築の促進	→	9	在宅療養に係る機関間で定期 的な患者情報の共有ができて いる	
10	・医療関係者への普及啓発等による一般の診療所・病院による在宅 医療の実施の促進 ・訪問診療を担う診療所及び病院 の機能強化の促進	1	10	護の実施や多職種との連携に より、患者の病状に係る管理	・訪問診療を実施している診療 所・病院数 ・機能強化型在宅療養支援診療 所・病院数、在宅療養支援診療 所・病院数 ・1機関あたりの患者数
11	・訪問看護ステーションの整備の 促進 ・訪問看護ステーションの機能強 化の促進	,			・訪問看護事業所数 ・機能強化型訪問看護ステー ション数 (医療保険) ・看護体制強化加算の届け出を している訪問看護事業所数 (介 護保険)
12	・歯科医師会等と連携した、在宅療養支援歯科診療所及び病院歯科機能の整備や一般の歯科診療所による在宅歯科医療の実施促進・在宅歯科医療が円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室療通じて、歯科診療所と一般診療所・病院及び在宅介護サービス事業者等との連携促進				・歯科訪問診療を実施している 診療所・病院数 ・訪問歯科衛生指導を実施して いる診療所・病院数 ・在宅療養支援歯科診療所数
13	薬剤師会等と連携し、薬局と医療機関との連携(病診薬連携)を図り、薬局における小児も含めた患者への訪問薬剤管理指導の積極的な取組の促進				・訪問薬剤指導を実施する薬 局・診療所・病院数 (医療) ・訪問薬剤指導を実施する薬 局・診療所・病院数 (介護) ・小児の訪問薬剤管理指導を実 施している薬局数
14	栄養士会等による、在宅療養患者 の状態に応じた栄養管理の実施に 向けた取組の促進				訪問栄養食事指導を受けた患者 数
15	身体機能及び生活機能の維持向上 のためのリハビリについて、在宅 医療に関わる医療・介護従事者等 が患者に対して適切に提供できる 体制構築の促進				訪問リハビリテーションを実施 している診療所・病院・介護老 人保健施設・介護医療院数

番号 B 中間アウトカム 番号 A 最終アウトカム

在宅療養に係る機関の連携強・訪問診療を受けた患者数 化により、在宅療養者とその・小児の訪問診療を受けた患 **家族を支えるためのサービス** 者数 が継続的・包括的に提供でき

- · 訪問看護利用者数 (医療 · 介護)
- ・小児の訪問看護利用者数

訪問歯科診療を受けた患者数

訪問歯科衛生指導を受けた患 者数

- ・訪問薬剤管理指導を受けた 患者数 (医療・介護)
- ・小児の訪問薬剤管理指導を 受けた患者数
- ・麻薬の調剤かつ訪問薬剤管 理指導を受けた患者数(医 療・介護)
- ・無菌調剤の調剤かつ訪問薬 剤管理指導を受けた患者数

訪問栄養食事指導を受けた患 者数

訪問リハビリテーションを受 けた患者数(医療・介護)

在宅での療養を望む県民が、 医療や福祉を受けながら、生老人ホームでの看取り 涯住み慣れた地域で自分らし 1 に生活ができている【再掲】

在宅看取り数(自宅及び 数)

第8次新潟県地域保健医療計画 「左宮医療等」ロジックモデル

<u>第</u>	8 次新潟県地域保健医療詞	十厘	囙	「在宅医療等」ロジッ	クモデル
番号	D 個別施策		番号	C初期	アウトカム
16	・歯科医師会等と連携した、在宅療養支援歯科診療所及び病院歯科機能の整備や一般の歯科診療所による在宅歯科医療の実施促進・在宅歯科医療が円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室等通じて、歯科診療所と一般診療所・病院及び在宅介護サービス事業者等との連携促進	1	11	・身近な地域で在宅歯科医療 が受けられる体制が整備され ている ・在宅歯科医療連携室等を通 じ、歯科診療所と後方支援機 能を有する病院歯科との連携 や医科歯科連携など、関係者 の連携体制が整備されている	・歯科訪問診療を実施している 診療所・病院数 ・訪問歯科衛生指導を実施して いる診療所・病院数 ・在宅療養支援歯科診療所数
17	薬剤師会等と連携し、薬局と医療機関との連携(病診薬連携)を図り、薬局における小児も含めた患者への訪問薬剤管理指導の積極的な取組の促進		12	医薬品や医療機器等の提供を 円滑に行うための体制が確保 できている	・訪問薬剤指導を実施する薬 局・診療所・病院数(医療) ・訪問薬剤指導を実施する護) ・訪問薬剤がつ病院数(介護) ・麻薬(持続注射療法を含 の調剤かつ訪問薬局数(医療 実施している薬局数(TPN輸液を ・無菌製剤(TPN輸液を ・無菌製剤がつ助で ・無菌製剤がついる薬局数
	栄養士会等による、在宅療養患者 の状態に応じた栄養管理の実施に 向けた取組の促進	1	13	患者の状態に応じた栄養管理 や適切な食事提供に資する情 報を提供する体制が確保でき ている	訪問栄養食事指導を受けた患者 数
19	身体機能及び生活機能の維持向上 のためのリハビリについて、在宅 医療に関わる医療・介護従事者等 が患者に対して適切に提供できる 体制構築の促進	1			訪問リハビリテーションを実施 している診療所・病院・介護老 人保健施設・介護医療院数

【急変時の対応】

- 訪問診療を担う診療所及び病院 の機能強化の促進
- ・訪問看護ステーションの機能強 20 化の促進

在宅医療を担う機関において 24時間連絡対応可能な体制を 所・病院数、在宅療養支援診療 確保できている 15

所・病院数

- ・機能強化型訪問看護ステー ション数 (医療保険)
- ・看護体制強化加算の届け出を している訪問看護事業所数(介 護保険)
- ・24時間対応可能な薬局数
- ・麻薬 (持続注射療法を含む) の調剤かつ訪問薬剤管理指導を 実施している薬局数(医療・介
- ・無菌製剤(TPN輸液を含 む)の調剤かつ訪問薬剤管理指 導を実施している薬局数

在宅看取り数(自宅及び 在宅療養に係る機関の連携強 訪問診療を受けた患者数 在宅での療養を望む県民が、 化により、在宅療養者とその ○・小児の訪問診療を受けた患 医療や福祉を受けながら、生 老人ホームでの看取り 家族を支えるためのサービス 者数 涯住み慣れた地域で自分らし 数) が継続的・包括的に提供でき い生活ができている【再掲】 ている【再掲】 3 1 •訪問看護利用者数 (医療• 介護) ・小児の訪問看護利用者数 訪問歯科診療を受けた患者数 訪問歯科衛生指導を受けた患 者数 ・訪問薬剤管理指導を受けた 患者数(医療・介護) ・小児の訪問薬剤管理指導を 受けた患者数 ・麻薬の調剤かつ訪問薬剤管 理指導を受けた患者数(医 療・介護) 無菌調剤の調剤かつ訪問薬 剤管理指導を受けた患者数 訪問栄養食事指導を受けた患 者数 訪問リハビリテーションを受 けた患者数(医療・介護) 急変時に連絡対応可能な体制機能強化型在宅療養支援診療 在宅での療養を望む県民が、 在宅看取り数(自宅及び があり、かつ、必要な場合は「所・病院数、在宅療養支援診 医療や福祉を受けながら、生 老人ホームでの看取り 在宅医療を担う機関及び入院療所・病院数 涯住み慣れた地域で自分らし 数) 4 医療機関との円滑な連携によ 1 い生活ができている【再掲】 る診療体制が確保できている ・機能強化型訪問看護ステー ション数 (医療保険) ・看護体制強化加算の届け出 をしている訪問看護事業所数 (介護保険) 24時間対応可能な薬局数

 第8次新潟県地域保健医療計画
 「在宅医療等」ロジックモデル

 番号
 C 初期アウトカム

番号	D 個別施策		番号	C初期	アウトカム
21	夜間や医師不在時、患者の病状の 急変時等における診療、訪問看護 及び薬局の支援や、患者の病状が 急変した際の一時受入れ等を行 う、在宅医療を支援する病院・診 療所の整備の促進		16	入院医療機関において、在宅 療養者の病状が急変した際の 受入体制がある	
					機能強化型在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院数
22	・救急キットやICT等の活用の促進 ・搬送先として想定される医療機関や消防関係者と在宅療養に係る機関間での、在宅療養患者や家族への対応方法に関する協議やルールづくりの支援		17	急変時の連絡先や対応等を想 定し、関係する機関間での情 報共有ができている	
「手	動取り】				
23	・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強化の促進 ・薬剤師会等と連携した、薬局と 医療機関との連携(病診薬連携) を図った薬局における訪問薬剤管 理指導の積極的な取組の促進		18	住み慣れた自宅や介護施設 等、患者が望む場所での看取 りを実施できる体制が構築で きている	・在宅看取り(ターミナルケ ア)を実施している診療所・ 原数 ・ターミナルケアを実施している ・ターミナルケアを実施している ・の問題では、 ・の調剤では、 ・無菌製剤(TPN輸液を ・無菌製剤がつ訪問薬剤 ・無菌製剤がついる薬局数 ・無菌製剤がでいる薬局数 ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・無変になる ・一、の ・一、の ・一、の ・一、の ・一、の ・一、の ・一、の ・一、の
24	・訪問診療を担う診療所及び病院 の機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強 化の促進	-	19	在宅医療を担う機関において 24時間連絡対応可能な体制を 確保できている	機能強化型在宅療養支援診療 所·病院数、在宅療養支援診療 所·病院数
		_			・機能強化型訪問看護ステーション数 (医療保険) ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数 (介護保険) 24時間対応可能な薬局数
25	意思決定支援やACPを踏まえた関わり方・サービス提供が行われるよう、県民はもとより在宅医療・介護従事者に対する研修等の実施の促進	→	20	・患者や家族等に対し、自宅 や住み慣れた地域で受けられ る看取りに関する適切な情報 提供ができている ・患者の意思決定支援が可能 な体制が確保できている	

番号	B 中間フ	アウトカム	番号	
	急変時に連絡対応可能な体制 があり、かつ、必要な場合は 在宅医療を担う機関及び入院 医療機関との円滑な連携によ る診療体制が確保できている 【再掲】	所・病院数、在宅療養支援診	1	7 ほ り し
•		・機能強化型訪問看護ステーション数 (医療保険) ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数 (介護保険)		1
	患者が望む場所での看取りが 実施できている	在宅ターミナルケアを受けた 患者数		
5				

訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数

在宅看取り数(自宅及び老人 ホームでの看取り数)

A 最終アウトカム

在宅での療養を望む県民が、 在宅看取り数(自宅及び 医療や福祉を受けながら、生 涯住み慣れた地域で自分らし い生活ができている【再掲】 第定件数)

第8次新潟県保健医療計画(在宅医療)ロジックモデル(概要版)

個別施策

初期アウトカム

中間アウトカム

最終アウトカム

【訪問診療・訪問看護の基盤整備】

- ・在宅医療の実施の促進
- ・訪問診療を担う病院の機能強化
- ・訪問看護ステーションの整備
- ・訪問看護ステーション機能強化

訪問診療を提供する診療所、病院が 増加している

1機関あたりの訪問診療患者数が増加している

地域の資源の状況に応じ、訪問看護 を提供する機関が増加している

1機関あたりの訪問看護利用者数が 増加している 在宅療養において医療 を必要とする患者への 在宅医療の提供が可能 な体制が確保されてい る 在宅での療養を望む 県民が、医療や福祉 を受けながら、生涯 住み慣れた地域で自 分らしい生活ができ ている

【在宅医療の支援】

・夜間や患者急変時の一時受入れ 支援を行う。



在宅療養後方支援病院等、在宅医療 を支援する病院が増加している

【退院支援】

- ・入退院支援のルール作成
- ・在宅療養に係る必要な情報を 相互に共有



入院医療機関において、入院初期 から退院後の生活を見据えた退院 支援を開始している

入院医療機関と在宅療養 に係る機関の連携により、 継続的な医療提供ができ ている

【日常の療養生活の支援】

- ・在宅療養に必要なサービスの紹 介が可能な体制の構築促進
- ・医療・介護・福祉従事者間の患 者情報共有する仕組み構築
- ・医療関係者への普及啓発による 病院等への在宅医療の実施
- ・訪問看護ステーション整備促進



- ・歯科医師会等と連携した在宅 歯科医療の取組の促進
- ・薬剤師会等と連携した訪問薬剤 管理指導の取組の促進
- ・栄養士会等による在宅栄養管理 の実施に向けた取組の促進
- ・訪問リハビリを実施する体制整備

地域包括支援センター又は入院医 療機関等から患者に対し、在宅療 養に必要なサービスを適切に紹介 できている

在宅療養に係る機関間で定期的な 患者情報の共有ができている

定期的な訪問診療及び訪問看護の 実施や多職種との連携により、患 者の病状に係る管理が可能な体制 が確保できている

身近な地域で在宅歯科医療が受けられる体制が整備されている

医薬品や医療機器等の提供を円滑 に行うための体制が確保できてい ス

患者の状態に応じた栄養管理や適 切な食事提供に資する情報を提供 する体制が確保できている

在宅療養に関わる医療・介護従事者等による、身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供できる体制が確保できている

在宅療養に係る機関の連 携強化により、在宅療養 者とその家族を支えるた めのサービスが継続的・ 包括的に提供できている

【急変時の対応】

- ・訪問診療を行う病院の機能強化
- ・夜間や患者急変時の一時受入れ 支援を行う。
- ・救急キットやICTの活用



在宅医療を担う機関において24時間連絡対応可能な体制を確保できている 入院医療機関において、在宅療養者の 病状が急変した際の受入体制がある 急変時の連絡先や対応等を想定し、 関係する機関間での情報共有ができ 急変時に連絡対応可能な 体制があり、かつ、必要 な場合は在宅医療を担う 機関及び入院医療機関と の円滑な連携による診療 体制が確保できている

【看取り】

- ・訪問診療を行う病院の機能強化
- ・訪問看護ステーションの機能強化
- ・在宅医療従事者への研修実施



住み慣れた自宅や介護施設等、患者 が望む場所での看取りを実施できる 体制が構築できている

在宅医療を担う機関において24時間連絡対応可能な体制を確保できてい患者や家族等に対し、自宅や住み慣れた地域で受けられる看取りに関する適切な情報提供ができている

患者が望む場所での看取 りが実施できている